資料　5

射水市行財政改革大綱における基本目標の流れ

第1次大綱基本目標

1　簡素で効率的な行財政運営の推進
- (1) 健全財政の推進
- (2) 事務事業の整理合理化
- (3) 公共施設の統廃合の推進
- (4) 民間活力の導入
- (5) 指定管理者制度の有効活用
- (6) 公営企業の経営健全化

2　市民サービスの効率化等
- (1) 手続きの簡素化等による市民負担の軽減
- (2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進
- (3) 環境に配慮した行政運営の推進

3　人事･給与の適正化及び組織の活性化
- (1) 人事管理及び定員の適正化
- (2) 給与等の適正化及び市民に対する公表
- (3) 組織の見直し
- (4) 多様な雇用形態の活用
- (5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築
- (6) 職員の意識改革と人材育成の推進
- (7) 外郭団体の組織･経営の見直し

4　説明責任･情報公開及び透明性の向上
- (1) 審議会等会議の公開
- (2) 苦情等への責任ある対応
- (3) 行政の説明責任
- (4) 監査機能の充実

5　市民と行政の協働で築く地域社会の創造
- (1) 市民と行政の相互連携の強化
- (2) 市民活動の支援による協働の推進

第2次大綱基本目標

1　健全な財政運営の推進
- (1) 事務事業の総点検
- (2) 公共施設の見直し
- (3) 公営企業の経営健全化
- (4) 自主財源の確保及び創出

2　市民の目線に立った質の高いサービスの提供
- (1) 効果的な市民サービスの提供
- (2) 電子市役所の推進
- (3) 市民との協働によるまちづくりの推進
- (4) 民間活力の更なる活用

3　地方分権に対応する組織力の向上
- (1) 職員の能力向上及び意識改革
- (2) 職員定数の見直し及び給与の適正化
- (3) 効率的な組織体制の構築

4　透明で公正な市政の推進
- (1) 市政情報の積極的な提供
- (2) 市民から信頼される市政の推進

第3次大綱基本目標

1　経営的な視点に立った行財政運営
- (1) 事務事業の効率化･適正化
- (2) 公共施設マネジメントの構築
- (3) 民間活力の更なる活用
- (4) 公営企業の経営健全化
- (5) 自主財源の確保及び創出
- (6) 新地方公会計の推進

2　市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供
- (1) 市政情報の積極的な提供
- (2) 市民との協働によるまちづくりの充実
- (3) 効果的な市民サービスの提供
- (4) ICT（情報通信技術）の有効活用

3　職員力の強化と組織力の向上
- (1) 職員の能力向上及び意識改革
- (2) 効率的な組織体制の構築
- (3) 職員定数の見直し及び給与の適正化